

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

乙川リバーフロントエリアにおけるMICE推進

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県岡崎市

### 3 地域再生計画の区域

愛知県岡崎市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

○本市の乙川リバーフロントエリアは、徳川家康公生誕の岡崎城、夜桜の情景は東海随一といわれるさくらまつり、全て地元産花火（2万発）による花火大会など、観光資源に恵まれている。さらに、延期となったものの東京オリンピックの開催、本市をレース会場に含むWRC（世界ラリー選手権）の開催、2026年には愛知・名古屋アジア競技大会の開催などを控えている。

○これまでも年間350万人を超える観光入込客数を数えるが、その一方で1人あたりの観光消費額では宿泊客で2万円を下回り、日帰り客で5千円前後にとどまる。夜間イベントは充実しているものの、十分な観光消費額が獲得できておらず、夜間消費喚起に向けた取り組みが必要とされる。

○現状のままでは、イベント開催時におけるイベント疲れを誘発する懸念があるとともに、経済界や自然科学研究機構研究者等による盛んなコンベンション施設利用があった場合も、MICE推進効果の一部が十分確保できないおそれがある。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

○岡崎市は中世鎌倉時代より時代の変化に応じて、城下町、門前町、宿場町・県庁所在地、日本で初の市街地再開発事業を行ったまちとしてなど、その役割

を変化させながら広域拠点性と地方の多様性を確保してきた。

○現代においては、市の中心部において豊かな自然と重厚な歴史を誇る乙川リバーフロントエリア 157ha を対象に、地方再生モデル都市として都市再生整備計画に基づきハード・ソフト両面から総合的に取組みを進めているが、なかでも 2023 年に完成を予定している「コンベンション施設を活用した MICE の推進」により、本市特性を活かした新たな時代の役割を切り拓いていく将来を見据え、これまで以上に自然科学研究機構を訪れる外国人研究者をはじめとする国内外の人の集積や交流、そこから派生する付加価値の高い、中枢中核都市にふさわしい機能の集積したまちを目指す。

### 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020 年度増加分 1 年目	2021 年度増加分 2 年目
ナイトマーケット年間売上金額と 体験型観光コンテンツ年間売上金 額の計(千円)	15,000	1,000	4,000
宿泊客 1 人あたり観光消費額(円)	19,391	500	1,000
日帰り客 1 人あたり観光消費額 (円)	5,212	300	500
周辺商業施設の売上金額増加率 (%)	100	10	20

2022 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
5,000	10,000
2,000	3,500
1,000	1,800
30	60

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

乙川リバーフロントエリアにおけるMICE推進

##### ③ 事業の内容

○観光消費額の増加やMICE推進効果を十分獲得していくために、本事業では観光消費額の確保策として「ナイトタイムエコノミーの推進」「体験型観光のコンテンツ拡充」「新たなビジネスモデルの構築実験」を、MICEの円滑な推進に向けた「プラットフォームづくりと運用」を行う。

○「ナイトタイムエコノミーの推進」「体験型観光のコンテンツ拡充」「新たなビジネスモデルの構築実験」では、エリア内の各主体がグルメや岡崎城をはじめとする歴史的観光資源を活用した観光消費額拡大にむけて、夜間もまちを楽しめる環境の整備、夜間コンテンツ充実、このエリアならではの新たなコンテンツ開発を行う。

○「プラットフォームづくり」では、コンベンション施設完成にむけて、地域の観光・商業・交通・金融・自然科学研究機構をはじめとする各分野の関係者の参画や専門家のアドバイスを得て、国内外からのMICE誘致、エリアとしての受け入れ体制の整備を主体的に行っていく歴史的観光資源と連携したプラットフォームを構築していく。

##### ④ 事業が先導的であると認められる理由

###### 【自立性】

本事業のほとんどは各事業者による自走を前提としているが、唯一プラットフォーム運営については年間5,000千円程度を必要とする。2023年のコンベンション施設完成を見据えて、完成後にその活動が軌道に乗っ

てくるのと連動し、参画事業者の負担増加と一般財源負担を減少させていく。

#### 【官民協働】

イベント等の情報をプラットフォームを通じて官民で共有し、観光消費額の最大化に向けて協働して取り組んでいく。すでに、乙川リバーフロントエリアでは各まちづくりにおける主体が形成されており、「SDG s」「MICE 推進」「ナイトタイムエコノミー推進」を共通言語に有機的な連携体制を構築する。

#### 【地域間連携】

地理的・経済的な一体関係をもつ三河エリアにおいて、With コロナにあっては相互誘客対象エリアとして、ナイトタイムエコノミー事例の普及・促進を行うことは、商圈人口の拡大につながり経済的な持続可能性が高まる。また、After コロナにあっては、外国人や県外観光客について、新幹線名古屋駅や中部国際空港からの動線を想定し三河エリアで連携したツアーパッケージを組むことで、単市で行うよりも高い誘客力が確保される。

#### 【政策間連携】

<乙川リバーフロントエリアを対象とする集中的な取組み>都市再生整備計画事業や歴史まちづくり事業によるエリア全体の環境整備、地方創生拠点整備交付金事業（別途申請）によるコンベンション施設建設、スマート技術を活用したスマートシティ推進、SDG s モデル事業（申請中）でステークホルダーの良好な関係構築、夜間・早朝の活用による新たな時間市場の創出事業（申請中）でWRCを新たな大イベントとするきっかけづくり。これらに対して本事業は、経済効果を最大化させるための総合的な事業となる。

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

##### 【検証方法】

毎年度2月、岡崎市総合戦略推進会議において、設定したKPIの達成

状況を検証するとともに、達成度に応じた改善策や推進策を検討し、さらなる深化に向けての事業の見直しを行う。また、本事業の立ち上げに伴い、地域内の事業者・学識経験者・有識者等からなる事業委員会を創設し、効果検証・事業見直しは当委員会への事業報告を通じて実施し、指摘事項に関しては、適宜事業運営にフィードバックを行い修正を行っていく。

本来、効果検証は翌年度に行うことが一般的だが、主たる誘客イベント等は2月までに終了しており年度内の見込みが可能であること、速やかに翌年度事業実施に評価結果を反映する目的から、年度内の見込み評価を行う。

#### 【外部組織の参画者】

【産】商議所会頭、農協組合長、観光協会長

【官】岡崎市

【学】教育委員、岡崎大学懇話会

【金】岡崎信用金庫常務理事

【労】連合愛知三河中地域協議会副代表

【言】大学教授、国土審議会会長

【住民】総代連絡協議会長

【その他】岡崎市医師会長

#### 【検証結果の公表の方法】

事業実施に伴う検証結果については、事業委員会の報告を行ったのちに、市のホームページなどにおいて事業成果を公表することとする。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 47,850 千円

#### ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日まで

#### ⑨ その他必要な事項

特になし。

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 岡崎市・乙川リバーフロントナイト×世界ラリー選手権（WRC）

##### ア 事業概要

○日本では10年ぶりとなる「世界ラリー選手権（WRC）」が世界14会場のひとつとして岡崎市を含む愛知・岐阜で開催（2020年11月）されるが、この経済効果を最大化するため、観光庁へ申請中の「夜間・早朝の活用による新たな時間市場の創出事業」を活用し、プレイベントや関連プロモーションを実施する。

○プレイベントでは、乙川リバーフロントエリアに2020年3月に開通した「桜城橋（人道橋）」に世界ラリー選手権のプロモーションのためのラリーカー3台が乗り入れ、桜城橋とラリーカーをキャンバスに見立て、岡崎らしいモチーフ（花火や桜）をテーマにしたプロジェクションマッピング映像を投影する。

○「桜城橋」は地元産の檜を敷き詰めた和の趣がある人道橋で、ユニークベニュー活用を視野に入れ、プレイベント・レース当日の誘客を図る。

##### イ 事業実施主体

愛知県岡崎市

##### ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

## 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

## 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。